NO. 27号

平成27年8月

しんだん山梨

発行:一般社団法人山梨県中小企業診断士協会 会長 小口一策

〒400-0042 山梨県甲府市高畑 1-13-28 TEL 055-215-2261 FAX 055-215-2261 URL http://www.shindan-yamanashi.com E-mail info@shindan-yamanashi.com

平成27年度 山梨県中小企業診断士協会事業計画について

一般社団法人山梨県中小企業診断士協会 会長 小口 一策



成長戦略の下、回復へと展開した日本経済は、予想以上に長引いた消費税率アップの下押しから回復し、27年度に入っても、上場企業の多くは増益基調が続いています。ただ好調を支えているものは、円安による利益やインバウンド関連消費、原油安などが中心で、そのメリットを享受できる業界・企業とそうでない産業・企業との差が表れて

きているように思われます。また、先行きを考えると、世界の中でも好調な国は限られており、中国経済の減速やギリシャ問題など不安要因がいくつも見られます。

県内経済においては、設備投資や製造業、観光関連等に伸びが見られ、全体とすれば上向きと言えます。一方で、消費には停滞感が強く、輸入資材の価格上昇によるコストアップや、一段と厳しさを増している採用環境等を考えると、明るさの実感をもっている中小企業は少ないのではないでしょうか。

このような景気回復状況の差や先行きの不透明感を考えると、中小企業支援においては、個別企業の状況をじっくり見極め、経営者に寄り添いながら継続支援して行く姿勢が求められているもの思われます。

国の中小企業支援策は、平成24年度補正予算以降活発化し、私達中小企業診断士への要請も拡大を続けています。 山梨県中小企業診断士協会も様々な事業に関する支援依頼を頂き、業務受託や、会員の皆様への事業斡旋の機会も着実に拡大してきております。昨年4月1日の一般社団法人への移行は、こうした動きに大きくプラスしているように思います。

平成27年度に入りましても、提携や事業拡大の流れが続いております。5月11日には、山梨県信用保証協会様と覚書を締結し、専門家派遣サポート事業への会員派遣事業がスタートしました。また、市町村創業支援計画策定や、商工会・商工会議所が策定する経営発達支援計画策定について、協会診断士の参画打診など新たな動きも出てきております。さらに、他の士業との連携では、弁理士会様と中小企業における知的財産及び経営の支援についての覚書締結を行い、合同研修会を計画しております。

このような状況を踏まえて、27年度一般社団法人山梨県中小企業診断士協会の基本方針と4つの重点課題を次のように掲げ、取り組んでまいります。

【平成27年度 一般社団法人山梨県中小企業診断士協会基本方針】

「診断士・診断士協会の認知度と貢献度の向上」

- 1, 外部機関との連携の拡充
- 2, 診断士及び診断士協会のアピール強化
- 3, 受注・斡旋業務の着実な運営と業務領域の拡大
- 4, 会員診断士のスキルアップ策の拡充
- 1,連携する外部機関の拡大と連携の深化
- ・行政との連携の強化
- ・商工指導団体との事業を通じての連携強化
- ・金融機関等との積極的な連携
- ・他士業との連携 *十士会プロジェクト (28 年度当番幹事にむけての準備)
- 2, 診断士及び診断士協会のアピール強化
 - 会報の充実ホームページの充実
 - ・協会リーフレットの作成
- 3、受注・斡旋業務の着実な運営と業務領域の拡大
- 4, 会員診断士のスキルアップ策の拡充
 - 協会研修会
 - ・研究会とプロジェクトの充実 創業塾推進PJ、経営戦略研究会、食と農研究会、 観光研究会
 - 実務従事研修
 - ・理論政策更新研修: 9月5日(土) 人材開発センター 主要テーマ:起業・創業支援

この方針の下、関係機関の皆様との連携を強化し、より 多くの事業に挑戦的に取り組むとともに、プロジェクト及 ひ研究会や各種研修会の充実、事業を通じての研鑽を積む ことにより、中小企業や関係機関の皆様の期待に応えられ るよう、精一杯努力してまいります。

皆様の一層のご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

◆中小企業診断協会本部総会報告 会長 小口 一策

6月29日(月)、銀座フェニックスプラザにおいて、中 小企業診断協会 第60回定時総会が開催されました。議 案として、平成26年度事業報告書及び決算書の承認、平 成27年度事業計画書及び予算書の報告、平成26年度公 的目的支出計画実施報告書等の提出 の3点が上程され、 承認されました。

事業計画の中では、診断士ブランディング戦略の一環として、診断士バッジのデザイン公募、「診断士の日」制定に向けての検討等が新たな取り組みとして報告されました。これらについては、今後本部中心で進め、その進展状況が各ブロック会議で説明され、意見集約等が行われる予定となっています。

総会の冒頭の福田会長の挨拶の中で、『診断士にとって の逆風が順風に変わっている。これに甘んずることなく、 自己研鑽し、見える化の努力をしていきたい』との言葉が 印象に残りました。

◆平成27年度定期総会について



副会長 土屋富治

平成27年度6月12日(金) ホテル談露館会議室において、山梨県中小企業診断士 協会の平成27年度定期総会 を開催しました。会員34名の うち26名が出席して、平成 26年度事業報告及び収支決

算案、平成27年度事業計画及び収支予算案が承認されました。また平成27年度協会の基本方針は、「診断士・診断士協会の認知度と貢献度の向上」とし、4つの重点課題を揚げました。

総会に引き続き開催された情報交換会には、来賓として、 やまなし産業支援機構・市川専務理事、山梨県中小企業団 体中央会・知見寺事務局長、甲府商工会議所・小林事務局 長、山梨県商工会連合会・望月課長にご出席を賜り、ご祝辞 を頂戴しました。来賓の方々との交流、会員間の活発な意見 交換が行われ、有意義な場となりました。

◆平成27年度 診断士スキルアップ 策の拡充

副会長 土屋富治

今年度も国の成長戦略などに基づく様々な中小企業・小規模事業者に対する支援策が実施されています。また外部支援機関との連携が広がり、業務受託や会員の皆様への業務斡旋事業も増えています。この様に診断士の認知度向上に伴う各種事業に対する貢献への期待度も高まっており、本年度の事業計画でも昨年度に引き続き以下のような診断士のスキルアップ策を計画しています。

(1)協会研修会

今年度は日本弁理士会関東支部との合同研修会を12月上旬の開催で計画しています。研修会は、知的資産やその経営への活用に関するテーマで、弁理士会・診断士協会双方の講師による講演と、セミナー終了後に支援機関の方々も交えた交流会を計画しています。後日詳細についてはご連絡いたしますので、多数のご参加をお願い致します。

(2)研究会・プロジェクトの推進

現在1つのプロジェクトと3つの研究会があり、今年度新たに参加メンバーの再募集を行いました。

- ・創業塾推進プロジェクトリーダー:白倉信司、メンバー12名
- ・経営戦略研究会リーダー:小口一策、メンバー 9名
- ・食と農研究会リーダー:澤伸恭、メンバー 7名
- ・観光研究会リーダー:西島茂徳、メンバー 5名
- (3) 実務従事

企業内診断士などに対する診断実務に係る機会の提供と、 会員の皆様に対して様々な業種や課題を経験して頂き、幅 広い活動分野に対するスキルアップの目的も含め、今年度も 引き続き計画をしていきます。

(4)理論政策更新研修

開催日:9月5日(土)

テーマ:新しい中小企業施策について

山梨県における起業・創業の実態

パネルディスカション「企業・創業支援の進め方」

◆山梨県信用保証協会経営支援事業

副会長 土屋富治

山梨県信用保証協会(以下保証協会)では、県内の中小企業・小規模事業者が抱える各種経営課題に対して、専門的な知識と経験を有する専門家を派遣し、事業者の課題解決を図ることで経営の改善による事業者の成長と、事業の発展を

促進する目的として「信用保証協会専門家派遣サポート事業」を実施することになりました。

5月11日には、保証協会と診断士協会との間で、中小企業・小規模事業者を支援するための業務提携を結びました。 当事業の運営方法は、保証協会の信用保証制度を利用し、 金融機関から融資を受けている企業からの派遣要請の申し 込みを保証協会が取りまとめ、専門家派遣に登録されている 山梨県診断士協会の会員診断士を派遣します。

6月上旬に保証協会主催の同事業に関する説明会が開催され、県診断士協会14名の会員が登録を希望し、7月から順次派遣事業がスタートしています。

◆小規模企業持続化補助金セミナー について



副会長 白倉信司

昨年度は「創業塾推 進プロジェクト」が「小 規模企業持続化補助金 セミナー」を担当しま したが、今年度は新た に「持続化補助金セミ

ナープロジェクト」を立ち上げ、平成27年4月から5月 にかけて、県内各地の商工会8箇所と甲府商工会議所にお いて実施しました。

セミナーは、小規模事業者の活性化を図るべく、持続的経営に向けた経営計画に基づく、地道な販路開拓(創意工夫による売り方やデザイン変更等)などの取り組みを支援するために、それに要する経費の一部を補助する事業に応募する小規模事業者を対象にしたもので、当該小規模事業者が提供する商品・サービスの強みや経営方針・目標と明確にした上で、事業構造等を見直して、具体的な事業計画を作成することを支援するために実施されました。

公募して9名(昨年度8名)の会員診断士をセミナー 講師として募り、各地の商工会及び甲府商工会議所に派遣 してセミナーを開催致しました。

審査に通れば、補助対象経費の2/3まで、上限75万円の事業費に対して最大50万円まで補助するという、魅力的な内容の補助事業であったため、昨年度と同様、各地の商工会には多数の小規模事業者が受講者として参加され、熱心にセミナーを受講されました。

わたしがセミナーと相談会を担当した甲府商工会議所 においても、多数の小規模事業者が参加して、熱心に話に 耳を傾けておられました。また相談会にも多数の事業者が 参加して具体的な事業計画を作成しました。

セミナーに参加した小規模事業者の方々は、セミナーで 学んだことにより、漠然としていた事業の方向性が明確に なったと思います。今後は、各地域の原動力となる小規模 事業者として、持続的な活動をされていくことが期待され ます。

昨年度に引き続いて、セミナーを受託・実施したことにより、地域に密着する中小企業診断士として、一定の役割を果たせたものと自負しております。

◆起業塾・創業セミナーについて 創業塾推進プロジェクトリーダー 白倉信司

昨年度に引き続き、平成27年7月から8月にかけて、南アルプス市地域雇用創造協議会が実施する「起業塾」を実施しました。当協議会の活動は3年間ですから、今年度で最後の開催となります。公募で募った3名の会員診断士が担当しました。(昨年度2名)。

昨年度は20名近くの老若男女が受講しました。今年度 も10名を超える受講者が熱心に学びました。

内容は昨年度の経験を活かして、できるだけシンプルで 分かり易いテキストの作成と受講者参加型のセミナーの 進行を心がけました。

3時間×3日という限られたカリキュラムの中で、起業家の志〜起業する目的を考える〜(初日)、事業プランを組み立てる〜事業プランの基本を学ぶ〜(2日目)、事業プランの発表〜プレゼンテーションとディスカッション〜(最終日)という内容で進めました。

受講者同士が意見交換できるような進め方を心がけた ので、受講者は自発的に学んでいました。お陰様で3年間 継続して担当することができました。南アルプス市におけ る起業活動の啓蒙につながったと思います。

(次頁に写真添付)

平成27年9月には、甲府商工会議所が主催する「H27年度 創業セミナー」を協会が受託して「創業塾推進プロジェクト」が事業を実施する予定です。

「創業塾推進プロジェクト」は、地域の中小企業診断士の使命は、「地域の人々を対象にした創業のお手伝いから始め、地域の実情に応じたきめ細かい経営アドバイスを行なうことである」という考え方に基づいて立ち上げました。昨年に引き続いて、地域の中小企業指導機関として歴史のある甲府商工会議所から「創業セミナー」の仕事を委託さ

れたのは、誠に有り難いことです。

公募して5名(昨年度4名)の会員診断士をセミナー 講師として募りました。

カリキュラムの内容は次のとおりです。

○1 日目

創業の心構え(経営者に必要なリーダーシップ) 自己紹介と創業希望業種決定 ビジネスプランの作り方と作成(事業目的の設定とマーケティング戦略)

$\bigcirc 2 \exists \exists$

ビジネスプランの作り方(企業経営に必要な経理・税務 について)

ビジネスプランの作り方 (新規開業のための資金計画の作り方)

ビジネスプラン作成と意見交換

○3 日目

創業に必要なインターネット活用術 インターネットを活用した広報・販売戦略 ビジネスプランの作成・助言・発表・意見交換



(南アルプス創業塾 当日の様子 1日目)



(南アルプス創業塾 当日の様子 1日目)



(南アルプス創業塾 当日の様子 2日目)

◆観光研究会について

観光研究会リーダー 西島 茂徳

観光研究会は、1~2か月に1回、土・日曜日に県立図 書館で開催しており、参加の強制はないので、都合が悪け れば無理をお願いすることはないような運営を行ってい ます。研究内容としては、平成25年には県内全市町村の 観光施策がどのようなものであるかを、実際に市町村に出 向き、ヒアリング、アンケート依頼、資料提供のお願い等 の実地調査を行い、26年からは各市町村の施策資料整理、 報告書用原稿の整理等を行い、27年は市町村の観光施策 への提言等の作成に入っており、今年度中には報告書とし て完成させる予定となっています。また、報告書としてま とめたものの他、研究会員が足で集めた調査票は、診断士 協会の生データとしてデータベースに保存し、診断士協会 の会員のみがアクセスできるようにしたいと考えていま す。このデータは、地域の観光業者や行政から、観光関連 の診断や助言等を求められた時の「虎の巻」であり、予備 知識を身に付ける上で役立つものと考えています。

今年も9月頃から研究会をスタートする予定となっていますが、山梨県内の観光が、各市町村のどのような施策に基づき、どのように運営されているのかを知る良い機会ですので、従来からのメンバーの他に、観光に興味のある会員の一人でも多くの参加を歓迎します。

• 観光研修会開催概要

観光研究会では、平成25年から、県内市町村の観光施策の調査研究を行ってきましたが、県の観光戦略はどうなっているのかを把握することが必要になってきました。そこで、やまなし産業支援機構の市川専務からご紹介いただき、県観光部の企画調整主幹山岸正信氏にお願いし、県の観光戦略の概要をお話しいただくこととなりました。診断士協会の会員研修として平成27年1月30日ホテル談露館において観光研修会を開催しました。

研修テーマは『山梨県の観光戦略と世界遺産「富士山」 について』で、概要は以下のとおりです。

- ・山梨県の入込観光客数が、平成25年の富士山世界遺産登録で伸びつつあり、平成26年度は平成25年度より伸びる可能性が大きい。
- ・山梨県の観光の課題としては、①地域の偏り(観光客 2,600万人の44.9%が富士山)、②季節の偏り(5月、7 月、8月に偏り、12月、1月、2月が冬枯れ)③観光消費 額の拡大(現在1人当たり12,274円で、機械電子産業に 次ぐ売上)の3点があげられる。
- ・山梨県は、名古屋から 3~4 時間、東京から 1.5~2 時間で来訪できる好立地である。
- ・県内観光エリアは、峡北、峡東、峡中、峡南、富士東部の5つのエリアがあり、それぞれ豊かな自然、都市型観光地、果実・ワイナリー、石和温泉、身延山、下部温泉、猿橋、富士山、富士五湖等の特徴を持っている。
- ・観光客の6割強が日帰り観光客であり、都会からのアクセスの良さを示している。
- ・2011年~2020年の「やまなし観光推進計画」については、3つの戦略がある。「おもてなし戦略」は、「おもてなし山梨観光振興条例」に基づき、来訪者へのおもてなしを推進していこうというものである。「地域資源活用戦略」は、地域資源の活用により多様な観光形態の創出を行うことで、環境に配慮した観光や観光情報の提供を行っていくものである。「インバウンド観光戦略」は、国内観光市場の縮小傾向への対策として、東南アジア地域へのアプローチを強化し、受入態勢・環境の整備、やまなしFree Wi-Fiプロジェクト等、2020年の東京オリンピックを睨みながら推進していく戦略である。

以上が、講演の概要ですが、これに対して参加者から活発な質問、提案、意見があり、盛会のうちに観光研修会は終了となりました。

◆「食と農研究会」活動報告

食と農研究会リーダー 澤 伸恭

食と農研究会は、平成25年8月の第1回会合でスタートし、25年度中に5回、26年度に9回開催し、今年度は本稿を執筆している8月までに2回の研究会を開催しています。また、今年度も平成25年度、26年度に引き続き、南アルプス市の6次産業化セミナーの講師を担当する予定です。

今年度は、これまで検討してきた伝統野菜復活支援のための研究をお休みし、6次産業化支援のための情報交換や

南アルプス市の6次産業化セミナーのための準備を行っています。研究会というよりも情報交換会の性格が強くなっていますが、メンバーはそれぞれ一定の意義を感じています。

新たに2名の会員の方に入会を希望していただいており、南アルプス市の6次産業化セミナーが終わりましたら、研究会でのテーマや進め方について、新入会の方も含めて、メンバーで検討していきたいと思います。

食と農研究会では、有意義で楽しく!をモットーに活動 を行っています。参加してみたいという方がいらっしゃい ましたら、お気軽にご連絡ください。

◆経営戦略研究会について

経営戦略研究会リーダー 小口 一策

経営戦略研究会は「企業が継続するための様々な戦略を研究する」という目的でスタートしました。経営戦略といっても幅広く、最初からテーマの絞り込みが難しかったこともあり、様々な立場で活躍されているメンバーの皆さんの専門分野について輪番に発表して頂く形で研究会を重ねてきました。次いで、企業にとっての重要なテーマである「人」に関する問題を取り上げようという方針の下、経営者のお話をお聞きしたり、事業承継についても研究してきました。

このところ国の施策の変化にともない診断士への要請 も、変わり続けています。最近の特徴としては、創業・起 業支援や事業承継支援、これらを進めるための支援機関の 支援計画作成支援、各種補助金のためのセミナーや審査員 の依頼等があげられます。さらに、小規模事業者への伴走 型支援も求められています。

今年度、参加者を再募集したところ、9人の会員から参加希望がありました。中小・小規模事業者を取り巻く環境の変化や、診断士へのニーズの変化をメンバー全員で整理し、経営戦略研究会のテーマを絞り込んで行きたいと思います。

まずは、新しいメンバーに集まって頂き、それぞれが取り組んでいるテーマや、企業・支援機関等のニーズを共有化するところから始めたいと考えています。

◆十士会報告

理事 澤 伸恭

山梨県の司法書士、行政書士、社会保険労務士、土地家屋 調査士、税理士、公認会計士、弁護士、弁理士、不動産鑑定 士、そして中小企業診断士の10士業の士会による十士会の 定時協議会が8月3日に開催されました。各士会の事業報告

と11月23日に開催予定の合同相談会の進め方が主な議題でした。

十士会の一大イベントである合同相談会の幹事士会は、今年度が不動産鑑定士協会、そして来年度はいよいよ中小企業診断士協会となります。来年度の合同相談会の準備として、今年度は大切な年になります。本会としても、小口会長はじめ、土屋副会長、大館会員、鈴木会員、私によるプロジェクトチームで対応していくこととなりました。

また、合同相談会に限らず様々な面で、本会と各会との協力体制を築いていきたいと思います。みなさまのご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

◆診断士見聞録「リニア・中部横断 道・富士山を起爆剤に」

鶴田郁哉

1はじめに

山梨県は昔「甲斐(かい)国(のくに)」と言われていました。諸説ありますが、行政・交通上の「交(か)ひ」であったことに由来するという説があります。現在、山梨県は「交(か)ひ」の機能面において大きな変革期にあります。1つ目は現在45歳の私が小学生のころから「夢の超特急」と言われていた「リニア中央新幹線」です。2つ目は静岡県と長野県を結ぶ「中部横断自動車道(以下「中部横断道」)」です。3つ目は富士山が2013年6月に関連する文化財群とともに「世界文化遺産」に登録されたことです。この3点と山梨県の地価動向について述べさせていただきます(一部、山梨日日新聞の記事を基にさせていただきました)

2 リニア

リニア中央新幹線計画では東京〜名古屋間で6か所の新駅が設置され、2027年度開業予定となっています。山梨県内の中間駅は甲府市大津町付近の東西約1.0kmの区間となっており、東京〜甲府を約15分で結ぶとされています。甲府市大津町付近は山梨県の"へそ"に位置し、1県に1駅しか設けないリニア駅の効果を全県に波及させやすい立地環境にあります。しかし、JR中央本線や身延線の「甲府駅」及び甲府市中心部とは経路約8.0km離れており、リニア駅及びその周辺は市街化調整区域のため住宅や商業施設はありません。山梨県は、2015年1月8日、リニア駅近郊の町づくりの方向を示しました。リニア駅から半径4km圏内の整備のイメージで、研究開発機関や企業が集まるエリア、新たな住宅地エリア、研究・教育機関エリアを想定しています。2015年2月に就任した後藤知

事は「駅周辺には、例えば1階は商業施設、2階は研究所や支店、3階から上は居住スペースを構えた、県産材でつくる複合商業施設が必要だ」との考えも示しており、今後の展開が期待されます。

3中部横断道

現在、自動車で移動する場合、県都甲府市から最も時間を要するのは静岡方面です。東京や長野方面には中央自動車道が整備されていますが、静岡方面に行くには中部横断道の「増穂IC」で降り、そこから国道 52 号を走らねばならないからです。「増穂IC」から静岡県境までは経路約50kmあり、約1時間30分かかります。しかし、順次山梨県内に6つのICが設置され、2017年度に山梨~静岡の中部横断道が全線開通する予定です。全線開通により、甲府市~静岡市までは約1時間短縮されます。山梨県内の静岡方面の地域は「峡南地域」と呼ばれ、過疎化が進んでいますが、南アルプスのほか、伝統的な料理や文化など潜在的な魅力も有しています。全線開通を機に、地域資源を積極的に掘り起こし、県外の観光客を積極的に呼び込むことが期待されます。

4富士山

2013年6月22日、関連する文化財群とともに「富士山-信仰の対象と芸術の源泉」の名で世界文化遺産に登録されました。日本の文化遺産としては13件目となります。山梨県内の文化財群としては「山中湖」「河口湖」「忍野八海」「御師住宅」等が含まれています。2013年に全国の国立公園を訪れた外国人観光客は255万7千人で、前年に比べ28%増えたことが環境省の推計でわかりました。公園別では、世界文化遺産の富士山を含む「富士箱根伊豆」(山梨、東京、神奈川、静岡)が最も多い1,007万7千人となっています。また、道の駅富士吉田(富士吉田市新屋)の2014年度の売上額は、13年度と比べて6.6%増の5億9,534万円、来場者数も推計で約151万8,700人となり、ともに過去最高を記録しました。いずれも富士山の世界文化遺産登録の影響が大きいとみられています。

5 山梨県の地価動向

今年1月1日時点の公示地価によると、山梨県内の全用途の平均地価は昨年比2.3%、1㎡当たり¥800.一減の¥44,100.一で、下落幅は昨年から0.5ポイント縮小したものの下落は23年連続、昭和49年の調査開始以来、最低を記録しました。調査は県内21市町村の156地点、選定替え地点を除く154地点のうち地価が上昇した地点は昭和町河西(住宅地)の1地点のみで、イオンモール甲府昭和が近接地域にオープンし、利便性が向上したことから、2年連続で0.4%上昇しました。このほかは、横ばいが昨年より6地点増えて9地点、住宅地は都留市、忍野村の

各1地点と別荘地である北杜市の2地点、商業地では富士山の世界文化遺産登録効果で観光客が増えている富士吉田市の1地点、付近に大規模な商業施設がオープンした昭和町と富士川町の各1地点、甲府市と忍野村で各1地点が前年と同じでした。残り144地点で下落しました。

山梨県不動産鑑定士協会では、「一部地域での過疎化、 高齢化や地域経済の低迷等で地価の下落はまだ続く。」と みています。

6おわりに

今後は「リニア」「中部横断道」「富士山」などの明るい 要因を上手に活用して、人口減や高い空家率、長期に亘る 地価の下落などを克服していかねばなりません。我々中小 企業診断士の知識やノウハウを活かしていければよいと 思っています。



出典:筆者作成

◆診断士見聞録「中小企業における リスティング広告活用のススメ」

飯田伸二

平成18年4月に中小企業診断士として独立開業し、早いもので今年で10年目になります。私自身、診断士として独立する以前はプログラマー、システムエンジニアとしてIT業界に身を置いていました。通算でのIT業務経験は約20年で、「プログラミングもシステム設計もできる診断士」というコンセプトで中小企業支援を展開しています。資格についても、ITストラテジストやシステムアーキテクトといった高度情報処理資格に加え、第1種・第2種情報処理技術者も保有しています。

中小企業におけるIT活用は大きく、①販売・生産・会計等の情報システム、②集客を目的としたホームページ、

③オフィス系ソフトを使った文書作成、④CAD等の専門 ソフト、⑤電子メールの利用、⑥インターネット上のサー ビス利用、等に分類されるかと思います。この中でも私が 受ける依頼として最も多く、かつ増えてきているのは、ホ ームページやネットショップの構築・コンサルティングで す。

現在、ホームページ集客を成功させるには、検索エンジン対策 (SEO対策) やリスティング広告の活用が不可欠で、これらによりキーワード検索で1~2ページの上位表示を実現し、自社HPへのアクセス数を増やして成約へと導く、という図式になっています。

最近の当社事例としては、ある住宅工務店においてリスティング広告の活用を薦め、半年ほど広告配信を実施したところ、トータル20万円弱の広告料で2件の成約(約5千万円の売上)が得られたという事例もありました。

リスティング広告のクリック単価の目安としては1クリック当り30円以上で、コンバージョン(成約)率の目安は1%です。この条件では、広告が100回クリックされるとそのうち1件の成約が得られ、広告料は30円×100クリック=3000円となります。したがって、リスティング広告を利用する場合、1件の成約を確保するのに3000円をかけられるか?が分水嶺になるかと思います。

クリック単価は基本的に入札方式で決まるため、競争率が高いキーワードほど高くなる傾向があります。しかしながら、山梨では利用している企業の割合はまだまだ少なく、商圏が近隣地域に限定される場合、競争率も低く、クリック単価も比較的安く収まるケースが多いように感じます。また、商材の単価が高いほど、一般的に粗利額も大きくなりますので、前述した住宅工務店の事例のように高いパフォーマンスとなる傾向があります。

注意点として、広告のリンク先ページ (ランディングページ) については、可能なかぎり質や魅力を高め、成約の確率を少しでも高くすることが重要です。ランディングページが魅力のないものである場合、いくらお金をかけてホームページに誘導しても全く意味のないものとなってしまいます。

私が支援している顧客では、月3千円(1日100円) 程度で利用している飲食業やサービス業もあり、少額でも 気軽に利用できる点も他の広告媒体と大きく異なる点で す。皆様も是非利用を検討してみてください。

◆ 新入会員紹介



信長 章夫

基本情報
生年月日:

1950年6月14日 資格取得:

2001年4月1日 住所:

山梨県中巨摩郡昭和町 職業:

株式会社Toshin 代表取締役会長

2. 名前の由来

私は、生まれも育ちも名古屋です。そこで名前が「信長」ですから、どなたも驚かれます。何かあれば面白いのですが、残念ながら縁は無いようです。私の父親は戦前、広島県の尾道から名古屋に働きに来て、そこで私の母親と結婚して住み着いたようです。どうして名古屋だったのか、両親が亡くなる前に聞いておくべきでした。

3. 診断士試験

私が受験したころは今と違って、「商業」「工業」「情報」の3部門に分かれていました。私は技術系でしたので「工業」で受験しましたが、最大の難関は「中対」と呼ばれる中小企業対策を答えるものでした。政策を暗記できず、死ぬほど苦労しました。

4. 会社紹介

現在の会社は、2011年2月21日に共同経営者と共に 山梨県で創業しました。前職の経験を活かし、社長が営業 担当、会長の私が技術担当で、水道メーターの内部機構ユ ニットを設計・開発し、販売する事業をしています。5年 目に入り、今は総勢7名となって中央市で頑張っています。

昨今は国内市場の頭打ちが顕著になり、昨年より海外に 目を向けています。東南アジアを中心に市場調査と営業活動を始めました。並行して、「ものづくり補助金」などを 頂き、海外向け製品の開発を始めました。何としても成果 に結び付け、夢は大きく「山梨から世界に」を実現したい と思っています。





中村昌幸

はじめまして、4月より山 梨県中小企業診断士会に入会 させて頂きました中村昌幸 (ナカムラマサユキ)と申し ます。どうぞ宜しくお願い致 します。診断士登録は平成1 8年10月です。半導体商社 に勤務をしており、いわゆる 「企業内診断士」です。4月 より勤務先が甲府支店へと異

動となり山梨県に参りました。3月までは東京協会城北支 部に所属し、情報化推進部や総務部等で、理事として運営 面にも携わらせて頂きました。特に代表をさせて頂いてお りました研究会「企業内診断士フォーラム」では、研究会 の設立段階から関わり、企業内診断士が中小企業診断士と しての活動領域を確立するための様々な活動に取り組ま せて頂きました。これらの活動をまとめた論文は、平成2 5年度中小企業経営診断シンポジウムでのプレゼン発表 において最優秀賞を頂き、そのご縁で理論更新研修の講師 を担当する機会を得るなど大変貴重な経験をさせて頂き ました。この様に診断協会での活動を通した様々な貴重な 経験をさせて頂いており、今後も協会活動には積極的に関 わって参りたいと考えております。診断士としての経験と しましては、商店街支援や都内信組様向けのセミナー講師、 補助金申請支援等がございます。ものづくり補助金では審 査員を担当致しましたので、この視点を活用したご支援に も対応したいと考えております。まだまだ経験不足な診断 士ではありますが、皆様のご指導ご鞭撻を何卒官しくお願 い致します。

・・・編集後記・・・

今回のしんだん山梨の発行にあたりまして、通常の事業紹介のほか、異分野にも専門性をもつ方に診断士見聞録の執筆をお願いしました。最近の中小企業支援においては多様な支援が求められていると思われます。また、毎回新たな方に入会していただき新入会員の御紹介も継続して行えており、今後も協会の活発な活動に寄与していただけるものと思います。最近思うことですが、昨年の消費税が増税から、納税額が足りない企業が増えてきたように思われます。私の支援しているいくつかの会社でも納税に苦労しているとのお話をよく聞きます。今後10%に税率が上がるなどより厳しい状況になるかと思います。消費税は預り金の性質をもっているのでしっかり納税資金を確保していくことが必要であると考えます。(編集担当藤原一正)